



2011年5月6日

各 位

会社名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 取締役社長 岡藤 正広
(コード番号 8001 東証第一部)
問合せ先 広報部長 高田 知幸
(TEL. 03-3497-7291)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年5月6日開催の取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」を平成23年6月24日開催予定の当社第87回定時株主総会に付議することを決定致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 変更の理由

社外取締役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能にするため、現行定款第24条（取締役の責任免除）第2項を新設するものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

現行定款と変更案の対比は以下のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第24条（取締役の責任免除） 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる。 （新 設）	第24条（取締役の責任免除） 当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる。 <u>②当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成23年6月24日
定款変更の効力発生日	平成23年6月24日

以 上